

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

岬町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府泉南郡岬町

### 3 地域再生計画の区域

大阪府泉南郡岬町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和 55（1980）年の 22,864 人をピークとして減少に転じ、平成 27（2015）年の国勢調査では 15,938 人となっています。住民基本台帳によると令和 3 年 9 月では 15,114 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した推計（平成 30（2018）年推計）によると本町の人口は、令和 27（2045）年には 7,395 人まで減少し、平成 27（2015）年からの人口減少率は 53.6%と、30 年間で 8,500 人以上減少すると推計されています。

本町の年齢 3 区分別の人口では、生産年齢人口（15～64 歳）は昭和 55（1980）年から減少傾向にあります。また、平成 7（1995）年に老年人口と年少人口の逆転が始まっています。平成 27（2015）年では、年少人口 1,567 人、生産年齢人口 8,559 人、老年人口 5,812 人となっており、今後、老年人口は微減で推移していく見込みです。令和 27（2045）年には、町全体の 54.9%が 65 歳以上となり、生産年齢人口約 1 人で 1.42 人の老年人口を支えることになるとともに、被扶養人口（年少人口と老年人口の合計）が生産年齢人口を上回ることになります。

人口の減少は、出生率の減少（自然減）や若い世代を中心とする転出超過のうち、特に、近隣市への流出が原因として挙げられます。自然増減については、昭和 55（1980）年は出生数 272 人に対し死亡数 150 人で、122 人の「自然増」でしたが、それ以降出生数は減少傾向にあります。一方、死亡数は増加傾向にあり、令和元（2019）年には、出生数 39 人に対し死亡数 231 人で 192 人の「自然減」となりました。

合計特殊出生率は平成 25（2013）年～平成 29（2017）年で 1.14 と、近隣市町、大阪府や全国の数値と比較しても低い水準となっています。

一方で、社会動態については、平成 9(1997)年の転入数 573 人に対し、転出数は 844 人で社会動態は 271 人の減でした。その後、転出数は減少を続け、転入数は平成 19(2007)年まで横這いでその後減少し、全体として転出超過が継続しています。令和元(2019)年では転入数 322 人、転出数 408 人で 86 人の社会減となっています。また、年齢別の人口移動では 10 代後半から 20 代の減少が令和元(2019)年で 2,281 人と特に著しく、進学などにより町外に転出した若い世代が、そのまま町外に住み続ける割合が高いことも人口減少につながっています。

このまま人口減少が進行すると、コミュニティ機能の低下による地域の賑わいの喪失、地域経済活動の低下、税収の減少と社会保障費の増大等といった課題が生じる恐れがあります。

上記の課題に対応するため、出生率の向上に向けて、このまちに住み、子どもを産み育てたい人の希望を実現するため、出会いや結婚を支援し、妊娠・出産から子育て支援まで切れ目のない施策の充実を図る必要があります。

また、転出超過の改善に向けて、近隣市への転出抑制に加え、進学などにより町外に転出した若者や新たに移住を希望する方が、このまちに住み、生活したいと思えるような住環境や就労の希望を実現できる雇用環境などの整備・充実を図る施策に取り組む必要があります。

これらの取組を推進するに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げます。

基本目標 1 新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する

基本目標 2 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

基本目標 3 経済を活性化し、安定的な雇用を創出する

基本目標 4 安全・安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる

### 【数値目標】

| 5-2の<br>①に掲げ<br>る事業 | K P I                                   | 現状値<br>(計画開始時点)   | 目標値<br>(2024年度) | 達成に寄与する<br>地方版総合戦略<br>の基本目標 |
|---------------------|-----------------------------------------|-------------------|-----------------|-----------------------------|
| ア                   | 社会増減数（単年度）                              | ▲86人              | 0人              | 基本目標 1                      |
|                     | 主要観光関連施設来館者<br>数（単年度）                   | 1,948,000人        | 1,600,000人      |                             |
| イ                   | 合計特殊出生率                                 | 1.14              | 1.17            | 基本目標 2                      |
|                     | 岬町に愛着を感じる住民<br>の割合（単年度）                 | 73.4%             | 80%             |                             |
| ウ                   | 町の取組による雇用創出<br>数（累計）                    | 105人              | 210人            | 基本目標 3                      |
|                     | 従業者数（単年度）                               | 3,597人<br>(公務を除く) | 3,800人          |                             |
| エ                   | これからも岬町に住み続<br>けたいと思っている 住民<br>の割合（単年度） | 66.0%             | 70%             | 基本目標 4                      |
|                     | 岬町での生活に満足して<br>いる住民の割合（単年度）             | 62.9%             | 70%             |                             |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

岬町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する事業
- イ 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる事業
- ウ 経済を活性化し、安定的な雇用を創出する事業
- エ 安全・安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる事業

## ② 事業の内容

### ア 新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する事業

まちの魅力づくりと情報発信に努め、定住人口の増加と交流人口の拡大を図るとともに、町や地域と関わりのある町外からの新しい人の流れ（「関係人口」）を活かした取組を進める事業。

#### 【具体的な事業】

- ・移住・定住に対する優遇制度の整備（新築、中古住宅の購入支援、金融機関との連携による住宅ローン金利低減、奨学金返済支援制度の導入など）
- ・地域資源を活かした“みさきブランド”の確立（地域特産品の開発支援、販路開拓の支援など）
- ・SNSなど多様なICTを活用した情報発信の推進 等

### イ 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる事業

結婚・出産・子育ての切れ目ない支援により、少子化を克服するとともに、次代のみさきを担う人材の育成、確保を図る事業。

#### 【具体的な事業】

- ・婚活事業の推進（婚活イベント、出会いの場の創出・提供の支援、民間事業者との連携など）
- ・結婚新生活のスタートアップに係るコストの支援
- ・出産時の経済的な支援（出産祝い金など） 等

### ウ 経済を活性化し、安定的な雇用を創出する事業

産業の育成、創業の支援などによる雇用創出と地域資源を活かした魅力づくりを進め、就職したい人の希望をかなえる事業。

#### 【具体的な事業】

- ・企業誘致の推進（関西電力多奈川発電所跡地・旧多奈川第二発電所用

地)

- ・創業支援の強化（創業支援セミナーの開催、創業・新規開業の金融支援の検討など） 等

## エ 安全・安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる事業

地域力・住民力を活かし、人口減少社会に対応した安全・安心かつ快適で利便性の高いまちを創出する事業。

### 【具体的な事業】

- ・地域防災力の強化（消防団員の確保、資機材の整備、自主防災組織の強化、防災講演会の開催による防災意識の啓発など）
- ・健康づくりの推進（特定健診・特定保健指導の実施、生活習慣病の予防啓発、健康ウォークの普及・啓発、健康ふれあいセンター事業の充実など） 等

※ なお、詳細は第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

## ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

## ④ 寄附の金額の目安

40,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

## ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年5月、岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催し、計画の進捗管理と効果検証を行います。

評価結果を町の長期的な施策展開に役立て、施策や事業の改善、予算に反映させます。評価結果は、岬町ホームページにおいて住民に分かりやすい内容や様式を用いて公表し、住民がまちづくりに対して主体的に考える材料となるよう工夫します。

## ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

# 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで